

# 令和4年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和4年12月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時47分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 壺内 明  
委 員 望月 京子  
委 員 日高 芳一  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	森 孝行
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・地域教育課長	須藤 義和	・放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	佐藤 秀夫	・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
・中央図書館長	新井 秀成		

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 壺内 明 委員 望月 京子  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。本日は上原委員から欠席の届出を頂いております。出席委員は定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と望月委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が2件、報告事項等が6件でございます。

それでは議案第45号「葛飾区体育施設条例付則第3項の葛飾区教育委員会規則で定める日を定める規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、議案第45号「葛飾区体育施設条例付則第3項の葛飾区教育委員会規則で定める日を定める規則」についてご説明いたします。

「提案理由」といたしましては、スポーツクライミングセンターへの令和6年度からの指定管理者制度導入に伴いまして、葛飾区体育施設条例付則第3項の葛飾区教育委員会規則で定める日を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

葛飾区体育施設条例付則第3項につきましては、参考資料を添付させていただいておりますので、そちらをご覧ください。ページをおめくりいただければと思います。

葛飾区体育施設条例付則第3項につきましては、葛飾区東金町運動場のスポーツクライミングセンターにあっては、令和2年4月1日から教育委員会規則で定める日までの間、その管理は委員会が行うものとする規定されております。現在、クライミングセンターについては、指定管理者による運営ではなく、教育委員会が管理運営委託を直接契約する形で運営を行っております。

令和5年度に現在の体育施設指定管理期間が満了するに当たりまして、次期の指定管理の範囲にスポーツクライミングセンターも含め、公募を実施するところから、教育委員会が行う管理の期限を定めるものでございます。

1枚目にお戻りいただければと思います。今回の葛飾区教育委員会規則で定める日につきましては、令和6年3月31日といたします。なお、この規則につきましては、公布の日から施行するものでございます。

ご説明は以上となります。ご審議をよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第45号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 46 号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。  
生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは続きまして、議案第 46 号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

「提案理由」といたしましては、スポーツライミングセンターへの指定管理者制度導入に伴い規定を設けるほか、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

改正する規則の内容につきましては、添付の新旧対照表を併せてご覧いただきますようお願いいたします。

改正の 1 点目といたしまして、別表第 1 の奥戸総合スポーツセンターテニスコートの項の次にスポーツライミングセンターの開館時間等を加えるものでございます。新旧対照表につきましてはページをおめくりいただければと思います。新旧対照表の 1 ページ中段にございます「スポーツライミングセンター」というところに下線が引いてございますけれども、その部分のところになります。

2 点目といたしましては、同表中の奥戸総合スポーツセンターと水元総合スポーツセンターの駐車場の開場時間等の表記をそろえるものでございます。新旧対照表につきましては、新旧対照表の 2 ページ上段の部分の奥戸総合スポーツセンターと水元総合スポーツセンターが分かれて書いてあるところにつきまして合わせるものでございます。

ページをおめくりください。3 点目の改正といたしまして、別表第 2 中の奥戸総合スポーツセンター陸上競技場フィールドや会議室などと東金町多目的広場の申請期間の表記をそろえるものでございます。新旧対照表につきましては、3 ページの中段部分です。東金町多目的広場、新宿多目的広場等について「使用希望日の属する月の 2 箇月前」という期日をそろえて記載するものでございます。

ページをおめくりください。4 点目といたしまして、別表第 3 中の野球の器具に電光スコアボードを加えます。また、同表の「その他」の種別のところで、「212 インチ LED ディスプレイ」という表記を「水元 LED ディスプレイ」という表記に改めるものでございます。新旧対照表につきましては、4 ページの中段の野球の欄の下線部と一番下の「その他」の種別の「水元 LED ディスプレイ」という部分になります。

なお、この改正につきましては、令和 5 年 3 月 1 日から施行いたします。ただし、別表第 1 及び別表第 2 のスポーツライミングセンターに係る部分につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から施行いたします。

ご説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。議案第 46 号について、原案のとおり可決す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第46号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等の2件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「『かつしかのきょういく』(第150号)の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「かつしかのきょういく」(第150号)の発行につきまして説明を申し上げます。

こちらは令和5年1月31日の発行予定でございます。

1ページは、科学教育センターの来館者数が50万人となったことでございます。

おめくりいただきまして2ページは、教育長の年頭所感及び教育委員の皆様のご紹介。そして3ページにかけまして、読書感想文コンクールの実施結果でございます。

おめくりいただきまして4ページは、葛飾みらい科学研究コンクールと中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果でございます。

5ページは、上から、小学校及び中学校の連合陸上競技大会の実施結果、そして、学校外の屋内プールでの水泳指導実施に関する検証について掲載をいたします。

おめくりいただきまして6ページは、少年の主張大会の実施結果。

7ページの上段は、学校支援の活動をしていただいている団体及び個人の皆様に対する感謝状贈呈式。下段については、川端小学校及び上平井中学校で実施をしたノーテレビ・ノーゲームデーの学習会について掲載をいたします。

おめくりいただきまして8ページは、上から、子ども区議会と、6回目を迎えます「かつしかシティロゲイニング」の開催告知。こちらは3月18日を予定しております。下段については、「教育委員会のうごき」と前号掲載記事に関する訂正でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 「かつしかのきょういく」の内容のご説明、ありがとうございます。

1点、私が教育委員になってからまだ一度も子ども区議会が開催されていなく、行けていないのですけれども、今年はどんな感じで開催予定なのか、教えていただけたらと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今年度は、子どもたちも準備を進めておりまして、質問を子どもたちから提出され、

また答弁の準備等も粛々と進んでおります。集合型で、今年度は12月23日金曜日の午後、開催予定でございます。

以上でございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 出席される子どもたちは、葛飾区の各学校から何名とか、そういう形で選出されているのですか、それとも決まった学校の子たち何名といった形なののでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 公募の形で募集をしております、合計15名の子ども議員さんが出席をいたします。

以上でございます。

○青柳委員 どうもありがとうございました。楽しみにしております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○青柳委員 はい。

○教育長 子ども区議会は、毎年開催はしてきたかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染防止対策として、出席する区の理事者や、保護者の皆様の人数制限をさせていただいております、その結果として教育委員の皆様方にはご覧いただけてないという状況が続いているということでございます。

今年度につきましても、子どもたちはいつもと余り変わらないような子ども区議会を開催させていただくようにはしているのですけれども、区の理事者も含め、そこに参加する大人の数は制限をして実施される予定と聞いているところでございます。

○青柳委員 分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

○青柳委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「区立幼稚園の運営について」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私から「区立幼稚園の運営について」ご報告申し上げます。

1「経緯」でございますけれども、本区におきましては区立幼稚園のあり方について、平成15年に「公立幼稚園あり方検討委員会」にて検討を行ってございまして、「私立幼稚園で葛飾区の幼稚園教育の需要を満たせる状況にあれば、区立幼稚園の存続に固執することなく、園児数の状況を勘案しながら、園児の少ない区立幼稚園を廃止するなど縮小を図ることが必要である」

といった考え方を示しているところでございます。

今回、こちらの考え方に基つきまして、近年、園児数が減少しております水元幼稚園の今後の運営について検討を進めていく中で、集団規模のほか幼稚園全般の課題についても明らかになったというところで、近時の課題への対応も踏まえた区立幼稚園の運営についての方針をまとめたことから、今回報告をさせていただくものでございます。

参考といたしまして、区立幼稚園の園児数の推移を表で記載をしております。一番左、水元幼稚園は、令和4年度4歳新入園児6人だったところが、令和5年度、見込みの数ではありますけれども、11人となってございます。一方、5歳児につきましては、令和4年度の4歳児がそのまま上がる、新規の申込みがなかったという状況でございます。

また、北住吉幼稚園につきましては、令和4年度4歳新入園児16人だったところが、令和5年度10人、5歳園児につきましては、今年度の4歳園児がそのまま上がる、新規の申込みはなかったといった状況でございます。

合計の数といたしましては、両園とも漸減傾向が続いていると考えてございます。

恐れ入ります、1枚おめくりください。2「幼稚園として対応すべき課題」でございます。

まず(1)「小学校教育との円滑な接続の推進」ということで、幼稚園では遊びを通じた総合的な学びが中心である一方、小学校では各教科における学習が中心となります。このため、新幼稚園教育要領に定めてございます「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というのを手がかりに、卒園児が小学校入学後も生き生きとした学校生活を送れるよう、小学校教育との接続の一層の強化に取り組んでいく必要があると考えてございます。

そして、(2)「特別な配慮を必要とする幼児への支援」ということで、子どもに障害があるといったような事情によりまして、区立幼稚園に入園した、あるいは他園から転園してきたという事例がございます。また、外国人保護者からは、受入れに対する不安の声も上がっているなど、発達障害の顕在化、外国人等の増加が進む中、合理的配慮を要するケースへの対応の推進が求められているところでございます。

次に、(3)「区立幼稚園の運営方針」でございますけれども、学校教育法第23条に定める幼稚園教育の目標の一つといたしまして、「集団生活を通じた身近な人への信頼感の醸成ですとか、規範意識の芽生えを養うこと」が掲げられてございます。また、新幼稚園教育要領等においても、一定程度の集団規模の形成が前提かつ必須のものとなっております。

本区におきましては、平成29年度、飯塚幼稚園の存廃を検討した際に、20人程度の4歳新入園児数が確保できるか否かというところを存廃の一つの目安とした経緯がございますけれども、本区の区立幼稚園の新園児数は両園とも定員を大幅に下回っており、令和5年度の4歳新入園児数は両園とも20人を大幅に割り込むという見込みとなっております。

こちらを踏まえまして、区立幼稚園の運営について次のように整理をしたところでございます。

まず一つ目、水元幼稚園でございますけれども、令和6年度、再来年度の募集につきましては、4歳児、5歳児ともに1年保育として募集を行いまして、令和7年度からは北住吉幼稚園に統合するといった形としてございます。そうしますと、令和6年度の4歳児は1年だけ水元幼稚園に通い、年長時に北住吉幼稚園に通園することとなる旨を事前に周知いたします。

なお、跡地については、公共施設としての活用を中心に検討を進めてまいります。

そして、二つ目、北住吉幼稚園でございますけれども、水元幼稚園と比べ現状の受入れ人数が多く、敷地面積が広いことから、運営を継続してまいります。

また、新幼稚園教育要領等に基づいた幼稚園教育の円滑な推進のため、一定の集団規模を前提に、私立幼稚園での受入れ環境が十分に整うまでの間、補完的役割としてインクルーシブ教育の理念を基本に、配慮を必要とする幼児の受入れですとか、保護者支援、小学校教育との円滑な接続を図ってまいります。

そして、4「教育委員会の今後の取組」でございますけれども、教育委員会といたしましては、研修の充実ですとか、幼保小連携教育に関する会議体等を通じた就学前教育プログラムの浸透を図ってまいりたいと考えてございます。併せて、配慮を必要とする幼児や外国人幼児の支援、幼稚園教育のレベルアップ、小学校教育との円滑な接続に向けまして、区長部局及び関係機関と連携してまいりたいと考えてございます。

こちらにつきましての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

壺内委員、お願いいたします。

○**壺内委員** 2ページ目、「幼稚園として対応すべき課題」の(2)「特別な配慮を必要とする幼児への支援」について、「外国人保護者からは、受入れに対する不安の声も上がっているなど、発達障害の顕在化、外国人等の増加が進む中、合理的配慮を要するケースの対応の推進が求められている」ということですが、この合理的配慮を要するケースは、現在、何人くらいいるのか、また、かつてどのくらいいて、どういう対応をしてきたのか、あるいはどういう対応をしようとしているのかお話ししていただければと思います。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 課題のあるお子さんの割合でございますけれども、水元幼稚園ですと、現在6人。医療的ケアを必要としているお子さんがお1人と自閉的な傾向があるというお子さんが5人となっております。

また、北住吉幼稚園についても3人おりまして、弱視のお子さんが1人と自閉的傾向があるというお子さんが2人いるといったところでございます。

こういったお子さんに対する支援といたしましては、例えば、総合教育センターから週1回、学習支援員の派遣を受けたりですとか、看護師、准看護師免許を持っている職員の配置をするな

どしているところでございます。

また、こういった取組については引き続き実施をしまいたいと考えてございます。

○壺内委員 ありがとうございます。

四六時中、教員が1対1対応をしなければいけない、そういうケースも今後考えられると思いますので、その諸準備等、体制の確立と言いますか、そういう見通しを持ちながらやっていただきたいと望んでおります。

よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、日高委員、お願いいたします。

○日高委員 今回、平成15年から始まったあり方検討委員会の成果を生かして、水元幼稚園についても考えよう。その前に飯塚幼稚園を検討してきたということもありまして、これは結構時間かかったのです。そういう意味では、水元幼稚園を既にこうやって分析されたということは大変よかったと思います。先の幼児数がどういうふうになるかという推移が読める、そういうデータのものをきちんと整理をしてこれに取り組まれようとしていることは大変よかったなと思います。これは高く評価されるものだと思います。

併せて、幼稚園教育のあり方というものの本髄をしっかりと見極めて対処していただかなくてはいけませんので、小学校への円滑な移行、接続ということを実に明確にうたい、そしてそのことについて詳しく対処しているということは大変ありがたいと思います。

そういう意味では、幼保小連携教育を過去に葛飾区はやってきているのです。このコロナ禍で今は少し対応が進んでいない状況ですが、先日の校長・園長役員懇談会でも、コロナが収まり次第、またぜひ連携を取っていきたいというお話がありました。直接的な連携です。今は間接的になっているのです。なかなか、十分にそれが機能できるような連携にはなっていないことでしたので、それを今後はさらに深めていただいて、円滑な小学校への連結というものをぜひ実現していただければありがたいと思っております。

併せて、壺内委員からも話がありましたけれども、特別に配慮を要する子ども、こういう子どもたちが増えているという。これは年々増えているということでありまして、これに対する対応も事前に準備をしていただければありがたいと思うのです。今、お話にもありましたけれども、1対1で対応しなければいけないという状況が生じたとしたら、これは人員の確保というのは非常に大事です。対応する人材の確保というのはとても大事になってまいります。

ですから、そういうことも含めて、そして研修しておかないと、すぐには対応できないのです。特別な支援を要する子どもというのは、すぐには対応し切れません。ですから、そういう訓練も必要なのです。そういうことをどういうところで研修をさせていくのかというような準備などもぜひ考えていただいて、そして、水元幼稚園の存続は難しい状況でありますので、これをきちんと



と閉園にしたら、北住吉幼稚園にどう移行させていくか、円滑な移行も大事だと思います。北住吉と水元は距離的に結構ありますから、距離が邪魔する場合もあると思いますので、この辺りも区民にしっかり周知していただいて、そして円滑な接続をお願いしたいと思います。お願いだけで申し訳ないのですが、それを進めようとしている中の分析であったり、今後の教育委員会の取組などは明確にされていますから、ぜひこのことは自信を持ってやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりいたします。

次に、報告事項等の3「令和5年度入学 指定校変更申立状況について」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「令和5年度入学 指定校変更申立状況について」ご説明申し上げます。

まず1の「指定校変更申立状況」でございます。(1)小学校は、今年度554人で、令和4年度入学が628人で行ったので、増減といたしましては74人の減となっております。

また、中学校につきましては、今年度指定校変更申立が663人で、令和4年度入学が678人で行ったので、15人の減となっております。

小学校、中学校の申立状況の詳細につきましては、1枚おめくりいただいて別紙1、別紙2として付けさせていただきます。

別紙1のさらに2枚目になりますけれども、抽選の人数の一番多いところといたしましては、47番の東金町小学校が抽選対象者数28人と、小学校では一番多くなっております。

また、別紙2の中学校では、17番の常盤中学校が抽選対象者数63人と多くなっているという状況でございます。

恐れ入ります、1枚目にお戻りください。2の「指定校変更の抽選」でございます。(1)「指定校変更の取扱い」でございますけれども、指定校の変更は、別紙3にございましており、指定校変更承認基準の優先度S・A・Bの順番に決定いたします。

恐れ入ります、別紙3をご覧ください。こちらの左から3列目、「承認基準」の欄に、例えば一番上の「特別支援学級に入級するため、当該学校に通学する場合」、そういった場合は優先度を一番高くSにしていたりですとか、少し下りていただいて、共働き等の事情で父または母の勤務地の通学区域にある学校に通学する場合は優先度をAにしたりですとか、そういった区分をしているところでございます。

なお、再度1枚目にお戻りいただきまして、優先度Sにつきましては指定校変更を全員認め、受入可能人数を超える場合には、優先度A・Bの順番で抽選を行いまして、補欠登録者の順位を

決定するという形となっております。

(2)の「抽選日時」でございますけれども、令和4年11月24日木曜日午前9時から抽選を実施いたしました。抽選を実施した学校は、小学校4校、中学校4校でございます。

なお抽選結果につきましては、こちらに記載のとおり、学務課窓口及び区ホームページで、抽選をした当日、11月24日木曜日から掲示をしたほか、各小・中学校では、翌日11月25日金曜日から掲示をしてございます。

3「抽選後の日程」でございますけれども、11月30日に指定校変更が決定したのものに対しては就学通知書を発送してございます。また、補欠登録者には補欠通知書を発送してございます。

今後、2月以降に補欠登録者の繰上げですとか、補欠登録の解除者の再変更の受付を開始するなどといったスケジュールとなっております。

こちらについての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりいたします。

次に報告事項等の4「令和4年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** では私から「令和4年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」ご報告いたします。

今年度は、令和4年10月24日月曜日、25日火曜日、それぞれ午前・午後の4回に分かれ、12、3校ずつ3年ぶりに行いました。あいにくの肌寒いお天気でしたが、全区立小学校49校、保田しおさい学校の6年生全児童が一堂に会しまして、トラック競技、フィールド競技全10種目に取り組みました。

各種目の今年度の最高記録者は、お手元の資料のとおりでございます。

小学校の大会は、自己の記録と向き合い、自分の記録更新を目指しておりますので、大会新記録という概念での記録の蓄積等はしておりません。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

青柳委員、お願いします。

○**青柳委員** 当日、私も見に行かせていただきました。3年ぶりに開催されたということで、多くの学校が集まって競技するという環境を子どもたちにつくっていただけたことは本当にありがたいことですし、先生方も大変だったとは思いますが、見ていてすごく楽しそうにやられていたなというのが印象に残っております。引き続き、対策しながらこういう会が行われるこ

とを希望いたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

日高委員、お願いいたします。

○日高委員 少し伺いたいのですが、これは第何回になりましたか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今年度、第9回でございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 私の教員時代、葛飾区では、鎌倉小学校と金町小学校で2校経験しました。当時はこういう連合の陸上大会はありませんでした。それから、綾南小学校の校長として来たときもまだやっていなかったのです。だから9年なのですね。

私が行ったときは雨が降ってしまして、少し寒いときでしたけれども、そういう中で子どもたちは元気に頑張っていました。長距離持久走などもすごく頑張っていました。そういう姿を見ると、やはり継続するというのは大きいなと思います。

対抗意識、これはもちろん競争心をものすごくあおるのです。ですから、競い合うということは、自らを高めるために私は大事なことだと思っています。競い合うという経験をする、しないというのは、大人になって大きな違いが出るのではないかと思います。何でも経験、体験です。しかも実体験です。そういう体験をされることは本当にいいのではないかと思います。この大会が、3年ぶりにできて本当によかったなと思いました。また来年も楽しみにしたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

望月委員、お願いします。

○望月委員 この連合陸上大会は私も見させていただきました。あの日は本当に寒かったです。風も強かったです。でも、子どもたちが本当に頑張って、走ったり、幅跳びをやっているのを見て、とても心が温かくなるような、そんな感じを受けました。

それで、先ほど説明していただいた「かつしかのきょういく」第150号に、小学校連合陸上競技大会、それから中学校連合陸上競技会の結果というのは載せていただけるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 最高記録者及び上位入賞者は記録の掲載がございます。

以上でございます。

○望月委員 ぜひそれは載せてあげてほしいなと思いました。子どもたちもこれを見て、これに掲載されるように頑張ろうと、そういう気持ちになると思いますので、ぜひ皆さんに伝えていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に、報告事項等の5「令和4年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「令和4年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」報告いたします。

この大会は、昭和60年に実施以来、今回で37回目を迎えてございます。日時は、令和4年11月19日にかつしかシンフォニーヒルズ・アイリスホールで実施いたしました。

応募者ですが、予選会では367人の応募がございました。

4の「本大会出場者数」でございますが、予選会の審査を経た小・中学生合わせて27人に立派な発表をしていただきました。

5の「部門別結果」でございますけれども、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者の氏名、学校、学年、題名は表の記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

裏面には中学校が載っております。裏面まで見ていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

次に、報告事項等の6「区政一般質問要旨（令和4年第4回区議会定例会）」についての報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、11月29日及び30日に開催されました令和4年第4回定例会本会議における一般質問のうち教育委員会に係る質疑内容につきまして、その概要をご報告いたします。

それでは、資料を1枚おめくりいただきたいと思います。まず、共産党、三小田准一議員のご質問でございます。学校給食の無償化に伴い、食材を安く調達するために、現在の食材納入業者を排除しないようにとのご質問に対し、そのような考えはない旨を答弁いたしました。

ここからは水泳指導に関するやり取りとなります。まず、民間事業者が撤退した場合、義務教育が提供できない危険性についてどう考えるのかとのご質問に対し、教育長から、営業を終了す

る場合でも、他施設で受入枠を確保し、丁寧に調整する旨を答弁いたしました。

次に、着衣泳の実施は、学校の判断でなく、区教委の水泳教育として位置付けるようにとのご質問に対して、各学校は児童の状況に応じて適切に対応しており、今後も学校と教育委員会とで協議しながら適切な水泳指導に取り組んでいく旨を答弁いたしました。

次に、水泳指導を民間委託することにより夏季休業中の水泳指導が中止になる現実について公平性をどう保つのかとのご質問に対して、学校外の屋内温水プールで水泳指導を行った学校の多くは通常授業の回数を増やしており、公平性は保たれている旨を答弁いたしました。

次に、学校内に屋内温水プールをつくり、地域住民にも開放する方向に転換すべきではないかとのご質問に対して、教育委員会が策定した水泳指導の方法に関する方針は、水泳指導の充実を目的としながら、建設費、維持管理費等、様々な視点を踏まえて策定したものであり、学校内に屋内温水プールをつくる考えはないことを答弁いたしました。

次に、学校外プールを利用することにより生じている負担をどう解消していくのかとのご質問に対して、各学校で子どもたちへの負担が生じないように配慮していることや、インストラクターを複数配置することにより、より適正な評価が行えること、バス事業者と連携し、円滑な運用に配慮していることなどを答弁いたしました。

次に、結果を検証し公表すべきとのご質問に対して、現在、検証を進めており、結果がまとまり次第報告する旨を答弁いたしました。

最後に、学校プールの暑さ対策に取り組むべきとのご質問に対して、各学校の状況に応じた対策をしており、今後も学校と教育委員会とで有効な対策事例などを共有しながら、熱中症対策に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、小林ひとし議員のご質問でございます。

まず、中央図書館の管理費・修繕積立金についてのご質問に対して、管理費・修繕積立金及び1平方メートル当たり単価の月額について、2009年度と2022年度を比較した結果を答弁いたしました。

次に、学校給食費の無償化についてのご質問に対して、区長から検討の経過や議会でのやり取り、財源の考え方などについて答弁いたしました。

次に、学校給食の会計処理に係るご質問に対しては、学校給食の完全無償化を速やかに実施するために私費会計による対応としたこと、公会計化については引き続き検討していくことを答弁いたしました。

次に、学校給食民間委託の進捗状況及び不測の事態に備えて直営を残すべきとのご質問に対して、令和6年4月1日をもって区内全小・中学校において委託が導入されること、委託契約の内容から直営を残す必要はない旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、つたえりな議員のご質問でございます。

通学路の防犯カメラについて、更新、周知及び視認性向上策の考え方を伺うとのご質問に対して、必要に応じて順次更新していくこと、また、設置箇所の周知に努めるとともに、視認性の向上についても検討していく旨を答弁いたしました。

続きまして、自民党、梅沢とよかず議員のご質問でございます。

まず、教育行政の展開に当たって教育長の考えを伺うとのご質問に対して、教育長から、子どもたちの豊かな力を育てるための学校教育の取組及び生涯学習分野において重点的に取り組む事項などについて、資料記載の内容を答弁いたしました。

次に、区立学校の適正規模等に関する方針の策定状況及び次期改築校選定スケジュールのご質問に対して、教育長から、方針については検討結果がまとまったので、今定例会中の文教委員会で報告する旨及び次期改築校の選定は令和5年度中を予定していることなどを答弁いたしました。

次に、各学校の在籍児童・生徒数の現状と課題について伺うとのご質問に対して、児童・生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化が進行していくと考えられることを述べた上で、小規模化、大規模化、それぞれの課題を挙げ、適正規模を維持することが重要である旨を答弁いたしました。

次に、通学区域の変更についてのご質問に対して、通学区域の変更や弾力的な運用は教育環境向上の観点からも必要であること、変更に当たっては、学校や地域の関係者のご理解、ご協力を得るために、早い段階から丁寧な説明と十分な調整を行いながら進めていく旨を答弁いたしました。

次に、学校改築に向けての見解を求めるとのご質問に対して、教育長から、学校改築に当たっては、中長期的視点で適切な施設規模を想定し進めることが重要であり、街づくりの進捗状況を見据えながら、適切な時期に着手することも必要であるとした上で、東金町小学校や道上小学校の例をご紹介いたしました。

続きまして、公明党、岩田よしかず議員のご質問でございます。

まず、小・中学校における英語教育の成果をお聞かせくださいとのご質問に対して、小学校でのTGGや中学校におけるブリティッシュヒルズでのイングリッシュキャンプ、英語検定料助成などの取組状況をお示しした上で、成果として児童・生徒の意欲や積極性の向上につながった旨を答弁いたしました。

次に、小学校1、2年生から生きた英語に接する教育を実施すべきとのご質問に対して、教育長から、区独自に小学校1、2年生から英語に親しむ時間を設けて、義務教育9年間を通した英語教育カリキュラムを策定し、実践していく旨を答弁いたしました。

次に、小松南小学校における改築の検討状況、また、学校改築を進める際には旧学校施設を活用すべきとのご質問に対して、教育長から、小松南小学校の児童数は増加が見込まれるとの認識を示した上で、改築は未定であること、改築の際には、学校周辺の資源の活用も検討しながら、効果的・効率的に進めていく旨を答弁いたしました。

最後に、区民連、夏目佳代子議員のご質問でございます。ケージフリーの卵を学校給食に導入できないかのご質問に対し、ケージフリーの卵は価格が高く、流通量も少ないため、現時点では難しいが、今後、状況を注視していく旨を答弁いたしました。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で令和4年教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時47分